

札幌市手稲区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和3年1月1日から12月31日までの選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和4年1月14日

札幌市手稲区選挙管理委員会委員長 早川



登

閲覧の年月日	申出者の氏名又は名称 <small>（法人の場合にあつては、名称及び代表者等の氏名並びに主たる事務所の所在地）</small>	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和3年8月23日	株式会社 日経リサーチ 代表取締役社長 福本 敏彦 東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル	調査研究	第16投票区から16人
令和3年9月16日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	調査研究	第3、19投票区から24人
令和3年9月17日	株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗 東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号	調査研究	第22投票区から32人
令和3年10月5日	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役 杉原 領治 東京都墨田区江東橋4-26-5	調査研究	第3、7、9投票区から18人
令和3年11月18日	中澤 潤	登録の確認	第10投票区から1人

札幌市手稲区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12の規定において準用する同法第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和3年1月1日から12月31日までの在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和4年1月14日

札幌市手稲区選挙管理委員会委員長 早川



当該期間における閲覧はなし。